

温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社高島屋 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社高島屋が作成した「高島屋グループ 2024 年度温室効果ガス排出量(Scope1+2)算定報告書」及び「高島屋グループ 2024 年度温室効果ガス排出量(Scope3)算定報告書」(以下、「算定報告書」という。)に記載された 2024 年度の温室効果ガス(GHG)排出量が、同社により作成された「高島屋 GHG 排出量算定ルール Scope1,2」及び「高島屋 GHG 排出量算定ルール Scope3」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、算定報告書の 2024 年度*の GHG 排出量を客観的に評価し、同社の GHG 出量の算定の信頼性をより高めることにある。

※なお、2024 年度とは下記の期間をいう。

Scope1,2: 2024 年 4 月 1 日~2025 年 3 月 31 日

Scope3: 2 月決算会社 2024 年 3 月 1 日~2025 年 2 月 28 日

12 月決算会社 2024 年 1 月 1 日~2024 年 12 月 31 日

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1、Scope2 のエネルギー起源 CO₂ 排出量及び Scope3(カテゴリ 1:購入した製品・サービス)であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は株式会社高島屋及び関連会社、グループ会社における 140 拠点(国内 130 拠点、海外 10 拠点)を対象とした。

検証では、現地検証に先立って、算定ルール等の確認のために統括検証を実施した。その後、サンプリングにより株式会社高島屋 日本橋高島屋 S.C.(本館)、横浜店(本館)、タカシマヤタイムズスクエア(新宿)、高島屋東別館の 4 拠点にて現地検証を実施した。現地検証では、各拠点における算定対象範囲の確認、排出源及びモニタリングポイントの確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定は株式会社高島屋が行った。Scope3 の GHG 排出量に関する検証では、株式会社高島屋 本社にて、算定ルールの確認、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の 2024 年度の GHG 排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社高島屋にあり、GHG 排出量検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社高島屋と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純 男

